報告第1号

専決処分事項の報告について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第180条第1項の規定により、 次のとおり専決処分したから、同条第2項の規定により報告する。

令和6年2月21日

廿日市市長 松 本 太 郎

- 1 専決処分の内容 別紙のとおり
- 2 専決処分年月日 令和6年1月31日

令和5年度

廿日市市一般会計補正予算 (第8号)

令和5年度廿日市市一般会計補正予算(第8号)

令和5年度廿日市市の一般会計補正予算(第8号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 352,300 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 62,519,142 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正 後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年1月31日

廿日市市長 松 本 太 郎

第1表 歳入歳出予算補正 歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
15 ቜ	国庫支出金	10, 030, 835	352, 300	10, 383, 135
	2 国庫補助金	3, 779, 127	352, 300	4, 131, 427
	歳 入 合 計	62, 166, 842	352, 300	62, 519, 142

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
3 月	是生費	21, 961, 166	352, 300	22, 313, 466
	1 社会福祉費	11, 203, 320	352, 300	11, 555, 620
	歳 出 合 計	62, 166, 842	352, 300	62, 519, 142

令和5年度

廿日市市一般会計歲入歲出 補 正 予 算 事 項 別 明 細 書 (第 8 号)

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総 括 (歳 入)

款	補正前の額	補 正 額	計
15 国库士山人	千円	千円 252 200	千円
15 国庫支出金	10, 030, 835	352, 300	10, 383, 135
歳 入 合 計	62, 166, 842	352, 300	62, 519, 142

(歳 出)

款	補正前の額	補正額	<u> </u>
3 民生費	千円 21, 961, 166	千円 352, 300	千円 22, 313, 466
歳出合計	62, 166, 842	352, 300	62, 519, 142

等 定 地方領 子P その他 子P 乗り 源 子P 352,300 0 0 0 0 0	4.6	補 正 額 の 財	財源内訳源	
下円 子円 子円 子円 352,300 0	一 符	定財	アルル	一般財源
	世界 火 山並 千円		チ田	
		113	113	
352,300 0 0 0 0	352, 300			0
352,300				
352,300 0 0 0 0				
352,300 0 0 0 0				
352,300 0 0 0 0				
352,300 0 0 0 0				
352,300 0 0 0 0				
352,300 0 0 0 0 0				
352,300 0 0 0 0 0				
352,300 0 0 0 0				
352,300 0 0 0 0				
352,300 0 0 0 0				
352,300 0 0 0 0				
352,300 0 0 0 0				
352,300 0 0 0 0				
352,300 0 0 0 0				
352, 300 0 0 0 0				
352,300 0 0 0 0				
352,300 0 0 0 0				
352,300 0 0 0 0				
352,300 0 0 0 0				
352, 300 0 0 0 0				
352, 300 0 0 0 0				
352,300 0 0 0 0				
352, 300 0 0 0 0				
352, 300 0 0 0 0				
352,300 0 0 0 0				
352, 300 0 0 0 0				
352, 300 0 0 0 0				
352, 300 0 0 0				
352, 300 0 0 0				
352, 300 0 0 0				
352, 300 0 0 0				
352, 300 0 0 0				
352, 300 0 0 0				
352, 300 0 0 0				
352, 300 0 0 0				
352, 300 0 0 0				
352, 300 0 0 0				
352, 300 0 0 0				
352, 300 0 0 0				
352, 300 0 0 0				
352, 300 0 0 0				
352, 300 0 0 0				
352, 300 0 0 0				
352, 300 0 0				
352, 300 0 0				
	352, 300	0	0	0

2 歳 入

1 5 款 国庫支出金 2 項 国庫補助金

352, 300千円 352, 300千円

目	補正前の額	補正額	計
1 総務費国庫補助金	千円 2, 108, 628	千円 352, 300	千円 2, 460, 928
計	3, 779, 127	352, 300	4, 131, 427

節		説	明	
区 分	金額	成儿	971	
1 VW 3/2 /2/2 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11	千円	ᄣᄱᅕᄣᄮᅷᅎᅡᆉᅓᇄᆉᆀᄔᄧᄜᅕᄼᄼ		千円
1 総務管理費補	352, 300	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金		352, 300
助金				

3 歳 出

3款 民生費

1項 社会福祉費

352,300千円 352,300千円

				補	正額の	財 源 内	訳
目	補正前の額	補正額	計	特	定財	源	6几日本71石
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
1 社会福祉総	2, 276, 686	352, 300	2, 628, 986	352, 300			
務費				国庫支出金			
				352, 300			
計	11, 203, 320	352, 300	11, 555, 620	352, 300	0	0	0

節			
区分	金額	説明	
3 職員手当等	千円 1,000	001 職員給与費	千円 1,000
10 需用費	200	時間外勤務手当追加 011 物価高騰対応重点支援給付金給付事業	351, 300
11 役務費	500	物価高騰対応重点支援給付金給付事業委託料物価高騰対応重点支援給付金	15, 000 335, 000
12 委託料	15, 000	事務費(使用料及び賃借料外)	1, 300
13 使用料及び賃 借料	600		
18 負担金、補助 及び交付金	335,000		

1 一般職

(1) 総 括

ア 会計年度任用職員以外の職員

			給	与	費
区分	職員数	給	料	職員手当	計
	(人)		(千円)	(千円)	(千円)
補正後	(45) 1, 015		4, 021, 904	2, 639, 645	6, 661, 549
補正前	(45) 1, 015		4, 021, 904	2, 638, 645	6, 660, 549
比較	(0)		0	1,000	1,000

	区分	管理職手当	扶 養 手 当	住居手当
		(千円)	(千円)	(千円)
	補正後	97, 226	111, 648	96, 134
	補正前	97, 226	111, 648	96, 134
職員手当	比較	0	0	0
の内訳	区分	期末手当	勤 勉 手 当	夜間勤務手当
		(千円)	(千円)	(千円)
	補正後	908, 877	740, 419	13, 000
	補正前	908, 877	740, 419	13,000
	比較	0	0	0

共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備考
1, 355, 535	8, 017, 084	※職員数欄の()は短時間勤務職員で外数である。
1, 355, 535	8, 016, 084	
0	1,000	

通勤手当	時間外勤務手当	特殊勤務手当	管理職員特別勤務手当
(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
63, 899	409, 724	4, 421	
63, 899	408, 724	4, 421	
0	1,000	0	
休日勤務手当	地域手当	単身赴任手当	
(千円)	(千円)	(千円)	
65, 000	129, 297		
65, 000	129, 297		
0	0		

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細(会計年度任用職員以外の職員)

区分	増 減 額	増減事由別内	
	(千円)		(千円)
給 料	0	給与改定に伴う増減分	0
		昇給に伴う増加分	0
		その他の増減分	0
職員手当	1,000	制度改正に伴う増減分	0
		その他の増減分	1,000

説明	備 考
時間外勤務手当の増加分 1,000	物価高騰対応重点支援給付金給付事業
1,000	